

通話録音サービスに関する注意事項

(ビジネスプラス U'RECO受信サーバプラン)

株式会社NTTドコモ(以下「ドコモ」といいます。)が、ドコモの5Gサービス契約約款及びXiサービス契約約款及びFOMAサービス契約約款に基づき提供する「通話録音機能」(以下「通話録音」といいます。)又は専用回線等接続サービス契約約款(以下、これらを総称して「契約約款」といいます。)に基づき提供する「通話録音サービス」(以下、通話録音と併せて「通話録音サービス」といいます。)は、契約約款のほか、この「通話録音サービスに関する注意事項」(以下「本注意事項」といいます。)に従って提供されます。

通話録音サービス

[概要]

- ・通話録音サービスとは、ドコモのネットワークにて、FOMA・Xi・5G回線との間の通信(通話モードによる通信であって、当社が定めるものに限ります。以下同じとします。)の音声に係る情報(以下「録音データ」といいます。)を録音し、その録音データを通話録音グループの一括代表回線のご契約者が指定する設備(「サーバ等」)(以下「お客様設備」といいます。)に伝送するサービスです。

- ・通話内容の録音データは、音声ファイル(WAVEファイル)として保存され、圧縮した上で、圧縮ファイル(ZIPファイル)をお客様設備に送付いたします。

- ・圧縮ファイルのお客様設備への送信後は、音声ファイル、圧縮ファイルはドコモのネットワーク上から削除されます。

[着信応答後のガイドライン]

- ・通話録音サービスに加えましたいたいFOMA・Xi・5G回線で通話をされる場合、発信者・着信者の双方に通話録音サービスに基づいた録音を行うことをお知りなさるガイドラン(ガイドラン内には本サービスの契約者名(企業名)が含まれます。以下「通話録音ガイドラン」といいます。)が流れます。ただし、「通話録音ガイドラン省略に関する同意事項」に定めることなく、従い、お客様が通話録音ガイドランの省略を選択された場合はこの限りではありません。

- ・※「184」を付加する旨の発信番号は、通話録音ガイドラン省略についての選択を示す場合、発信者に付加されます。

- ・通話録音ガイドランに続く発信者の後に通話を行うことができます。ただし、「通話録音ガイドラン省略に関する同意事項」に定めることなく、従い、お客様が通話録音ガイドラン省略を選択された場合はこの限りではありません。

- ・ご契約者のお客FOMA・Xi・5G回線に加え、通話相手先のFOMA・Xi・5G回線においても通話録音サービスをご利用されている場合はご契約者のお客FOMA・Xi・5G回線に係る通話録音ガイドランが流れますが、この他の通話録音ガイドランの長さが異なるときは通話録音ガイドランに発信音から実際に通話を開始するまでの秒数を要する場合があります。ただし、通話相手先のFOMA・Xi・5G回線でのご契約者は通話録音ガイドランの省略を選択された場合は、この限りではありません。

[録音音対象]

- ・通話相手がご利用されている通信事業者にかかわらず、ご契約のFOMA・Xi・5G回線での全ての通話を録音いたします。

- ・※通話録音サービスの提供先は、原則、日本国内とさせていただきます。(ご契約のFOMA・Xi・5G回線において日本国内で発着した通話、及び、海外での国際アホーリングサービス(WORLD WING)を利用して発着を行なった場合、VoLTE国際ローミングサービスにより発着音が行われた通話は録音されますが、3G国際ローミングサービスにより発着音が行われた通話は録音されません。)(VoLTE国際ローミング対応エリアで行われた通話についても、3G国際ローミングサービスとして発着音がされた通話は録音されません。)

- ・※海外で発着音を行な場合、も日本国内で録音対象となる電話(特番として利用されている)1回始まりの番号、
「020」始まりの番号などは録音対象となりません。

- ・※通話相手の留守番電話サービス(当社が別途、「留守番電話サービス利用規約」に定めるものをいいます。以下同じとします。)にメッセージを登録された場合は、発信者がその登録操作中にメッセージを変更し、又は消去した場合であっても通話録音サービスでは、当該変更又は消去前のメッセージを含め、全ての音声を録音します。

- ・※通話相手が留守番電話サービスを利用して応答メッセージを設定している場合は、その設定時間中、通話録音ガイドランが応答メッセージに優先して流れます。この場合、通話録音ガイドランの途中で通話を切り替へ又は通話録音ガイドランの後へ応答メッセージの一部が流れます。

- ・※次の場合には通話録音サービスをご利用いただけないことがあります。

- ・留守番電話を利用した通話相手によるメッセージの録音(蓄積)、留守番電話により録音(蓄積)されたメッセージの再生

- ・テレビ電話(テレビ電話利用規約に定める)64kb/s(データルームモード)をいいます。)を利用した通信

- ・メロディコード(当社が別途、「メロディコードご利用規約」に定めるものをいいます。)を利用した通信及び「1から始まる電話番号」(通信の発信に先立ち、184、186、1311～1319まで14桁で入力する試験、緊急通報

- ・はなで翻訳(当社が別途、「はなで翻訳ご利用規約」に定めるものをいいます。)を利用した通信

- ・オフィスリンク(契約約款に定める第3種接続装置を利用してのビジネスmoperaサービスをいいます。)を利用した内線電話及び外線電話、ビジネスmopera IPセレクタ接続(契約約款に定める第8種接続装置)を利用する「ビジネスmoperaサービスをいいます。)を利用した内線通話及び外線通話及び外線発信

- ・ビジネスmopera IPセレクタ接続フランパー(当社が別途、「ウンナンバーサービス利用規約」に定めるものをいいます。)を利用した内線通話及び外線発信。

- ・※発信者が他の電話番号でご利用いただいているか否かにかかわらず、着信側が通常の通話録音サービスをご利用いただいている場合、発信者は、はなで翻訳を利用した発信についてご利用いただけません。

- ・通話を終了した後録音を終了し、録音データを音声ファイル(WAVEファイル)に保存、圧縮(ZIPファイル)します。

- ・【通話録音グループ】

- ・お申込みいただいたFOMA・Xi・5G回線を通話録音グループで管理いたします。

- ・通話録音グループは、次回の番号に届け出たことで設定することができます。通話録音グループの名前、圧縮ファイルの送信先、圧縮ファイルの解凍パスコード、通話録音ガイドラン、圧縮ファイル送信の正常性確認、通話録音グループに登録するFOMA・Xi・5G回線の電話番号、Basic認証ID及びパスワード(ドコモからお客様設備に圧縮ファイルを送信する際に使用します)。

- ・お申込みいただいた通話録音グループは1グループのみとなります。

- ・※ひとつのお客FOMA・Xi・5G回線で通話録音グループで管理いたします。

- ・お客様設備とドコモのネットワークを接続するための設備(インターネット、専用端末等をいい、以下「接続設備」といいます。)はご契約者にてご用意いただきます。

- ・接続インターフェース(契約約款に定める「通話録音接続装置」をいいます。)は、インターネット接続ブランドでのご提供となります。

- ・株式会社エクストラジェン所有の受信サークルへ向け、構築を行った接続設備を通じて、圧縮ファイルの送信を行います

- ・(詳細は、ドコモが別に定める「通話録音サービスネットワーク接続仕様書」にてネットワーク接続仕様をご確認願います。)

- ・ご利用いただける通話録音ネットワークは1接続のみとなります。

- ・圧縮ファイルの送信に関する技術仕様は、ドコモが別に定める「通話録音サービス 音声ファイル送信インターフェース仕様書」にてご確認願います。

- ・お客様設備とドコモのネットワークを接続するための接続インターフェースは、ドコモが別に定める

- ・「通話録音サービス ネットワーク接続仕様書」にてご確認願います。

- ・お申込みいただいた通話録音グループは20,000番号までとなります。

- ・【ネットワーク接続環境】

- ・お客様設備とドコモのネットワークを接続するための設備(インターネット、専用端末等をいい、以下「接続設備」といいます。)はご契約者にてご用意いただきます。

- ・接続インターフェース(契約約款に定める「通話録音接続装置」をいいます。)は、インターネット接続ブランドでのご提供となります。

- ・株式会社エクストラジェン所有の受信サークルへ向け、構築を行った接続設備を通じて、圧縮ファイルの送信を行います

- ・(詳細は、ドコモが別に定める「通話録音サービスネットワーク接続仕様書」にてネットワーク接続仕様をご確認願います。)

- ・ご利用いただける通話録音ネットワークは1接続のみとなります。

- ・圧縮ファイルの送信に関する技術仕様は、ドコモが別に定める「通話録音サービス 音声ファイル送信インターフェース仕様書」にてご確認願います。

- ・お客様設備とドコモのネットワークを接続するための接続インターフェースは、ドコモが別に定める

- ・「通話録音サービス ネットワーク接続仕様書」にてご確認願います。

- ・お申込みいただいた通話録音グループは20,000番号までとなります。

- ・【お申込み手続】

- ・お客様がお申込みいただく際は、お申込み用紙(「U'RECO受信サーバー利用規約」)を提出いただけます。

- ・U'RECOで提供されている音声ファイル管理アプリケーション「VolSpots」の利用に必要な機器、ネットワーク環境

- ・「通話録音」のお申込み(お申込みの際「通話録音グループ設定」が行われます)が必要です。

お申込体系

サービス名	通話録音サービス
申込機能名	通話録音
契約名義	FOMA・Xi・5G回線契約者
お手続き方法	申込書による受付

ご利用にあたってご用意いただくもの

- ・U'RECOで提供されている音声ファイル管理アプリケーション「VolSpots」の利用に必要な機器、ネットワーク環境

- ・「通話録音」のお申込み(お申込みの際「通話録音グループ設定」が行われます)が必要です。

お支払方法について

- ・「通話録音」の付加機能使用料(基本額)は、毎月の利用料金を、これに加算される消費税(地方消費税を含みます。)相当額とともに、5Gサービス又はXiサービス又はFOMAサービスの料金(以下総称して「5G/Xi/FOMA料金」といいます。)と併せて支払うものとし、なお、利用料金の請求方法及び支払方法については、本注意事項に別段の定めがある場合を除き、

- ・5G/Xi/FOMA料金に係る契約約款の定めを準用するものとします。

- ・「通話録音グループ設定」に係る料金(「通話録音グループご付加機能使用料(加算額)」)をいいます。以下同じとします。)

- ・及び「U'RECO受信サーバー利用規約」に係る料金(「通話録音グループの付加機能使用料(基本額)」に係る請求書とは別に請求書により、通話録音サービスを利用する場合に、通話録音グループの付加機能使用料(基本額)に係る請求書(以下「通話録音グループ」といいます。)の一括代表回線(一括請求)に対して

- ・請求書は、毎月10日より順次発行いたします。

- ・お支払いは請求書をご持参のうえ、以下の場合でドコモが別途指定するお支払期限日までにお支払いください。

- ・ドコモ電話料金を取り扱っているコンビニエンスストア、金融機関(銀行、信用金庫、等)など

- ・※参考URL : <http://www.nttdocomo.co.jp/support/procedure/bill/pay/invoice/index.html>

- ・「通話録音グループ設定」及び「U'RECO受信サーバー利用規約」に係る料金は、ドコモショッピングでお支払いいただくことはできません。

- ・※ドコモ料金を取扱っているお支払いの手続きは、金融機関の手続きを完了した間、1～2回は請求書をお送りしますので

- ・ドコモ料金を取り扱っているコンビニエンスストア、金融機関などでお支払いください。

お申込方法

- ・エヌ・ティ・ティコミュニケーションズの営業担当者がお申込みを承ります。所定の申込書を担当者にご提出ください。

お申込機能ごとのご利用料金(税込)

[通話録音]

料金種別	単位	初期	月額
付加機能使用料(通話録音サービス)	FOMA・Xi・5G回線ごと	—	550円

※契約者からこの機能を廃止する申出があった場合のほか、一括代表回線からこの機能の利用を廃止する申出があったときは
当該回線について、この機能を廃止します。

[通話録音グループ設定]

料金種別	単位	初期	月額
グループ利用料	通話録音グループ(1グループ)	3,300円	550円
ガイダンス作成料(※)	作成する通話録音ガイダンス音声ごと	8,800円	—
英語ガイダンス作成料(追加料金)(※)	作成する通話録音ガイダンス音声ごと	33,000円	—
事務手数料	お申込みごと	2,200円	—

※通話録音サービス開始後、お客様の名稱の変更等により通話録音ガイダンスの内容を変更する必要がある場合に
ガイダンス作成料が必要になります。(サービス開始後にお客様要望で変更を行なう場合も同様です。)

※上記ガイダンス作成料は日本語の通話録音ガイダンス作成する場合の費用です(英語による通話録音ガイダンスを
作成する場合は、通話録音ガイダンス料金よりも費用がかかる場合があります)。

※複数の通話録音グループ設定を同時に申込された場合は、ひどくお申込みがないなし

事務手数料は2,200円となります。

※付加機能使用料(通話録音サービス)及び「グループ利用料」はハイテイ割引(ドコモが別途、提供条件書(ハイテイ割引)で
定めるものをいいます。)対象外となります。

※付加機能使用料(通話録音サービス)及び「グループ利用料」はハイテイ割引(ドコモが別途、提供条件書(ハイテイ割引)で
定めるものをいいます。)対象外となります。